# 平成29年度 下水道事業 基本施策評価表

■下水道事業経営計画・基本施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針」に掲げる重点施策を示します。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成29年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
	1	住居系地域での汚水概成 ・下水道計画区域内での住居系地域における 汚水整備を概ね完成させる。	•	・住居系地域の平成30年度概成を目指し、着実に事業を 進める。	・杉山手地区、津田地区などにおいて約4.3kmの汚水管を整備 し、整備人口普及率96.6%を達成した。	©	・住居系地域の平成30年度概成(整備人口 普及率97.1%)を目指し、中部及び東部地域 を中心に整備を進める。
	2	工場系地域での汚水整備 ・工場系地域における整備方針を確立し、計画的に着手する。	•	・事業所については、接続希望の有無などの意識調査等を実施し、排水設備設置義務免除等の諸課題を整理しながら、平成27年度から順次、効果的に整備を進める。	・津田汚水幹線から枚方工業団地内集中浄化槽までの約0.7km について、平成27年度から平成30年度までを整備期間として整 備工事を実施した。枚方東部企業団地については、整備に向け た基本設計に着手した。	0	・枚方七企業団地のうち、枚方東部企業団地 については基本設計の成果をもとに、今後、 実施設計に着手し、順次整備を進めていく。
·	3	水洗化の促進 ・整備完了区域での水洗化を促進し、下水道へ の未接続家屋を解消する。	•	・補助金交付制度の周知を徹底し、接続義務期限内の水洗化の促進を図る。 ・戸別訪問による市民との対話を深め、早期未接続家屋の解消を図る。	・水洗化(改造)義務期限の3年を越えていない未水洗家屋に対して水洗化促進に向けた啓発文書の発送し、水洗化の促進に取り組んだ。 【啓発文書の発送:年3回、1003戸】・水洗化(改造)義務期限の3年を越えた未水洗家屋に対して戸別訪問による実態調査を行い、水洗化の促進に取り組んだ。 【調査による指導・勧告実施:426戸、水洗化工事実施:34戸】	0	・今後も、水洗化促進に向けた取り組みを継続して行う。
汚水整備の方	4	整備課題地区の解消 ・私道での埋設同意や地形・地物による整備困難地区への対応を推進する。		・権利者への粘り強い交渉を継続する。 ・登記簿などの権利確認を定期的に行い、調査を継続する。 ・整備困難地区については、技術的な検討・検証を行い 効果的で効率的な方法により整備を推進する。	・津田駅前地区などの未承諾地域について、整備に向けた実施設計を行った。	0	・未承諾地区においては、権利者への粘り強い交渉を継続していく。また、整備困難地区については、技術的な検討・検証を行い、効率的で効果的な方法により整備を推進する。
針	5	施設の維持·更新 ・老朽化施設の計画的な改築・更新を図るための長寿命化計画を策定する。	•	下水道施設を限られた財源の中で、計画的に改築していくために、処理分区ごとに下水道長寿命化計画を策定する。	・北部調整槽改修事業である沈砂設備他改修工事及び、出口汚水中継ポンプ場沈砂洗浄装置更新工事を実施した。 ・各ポンプ場設備詳細調査(点検・調査計画策定)委託を行った。 ・下水道長寿命化計画に基づき、汚水管渠及び遠方監視設備更新工事の実施設計を行った。 ・下水道施設情報管理システムについて、施設情報を一元管理し、業務の効率化を図るとともに災害・事故の情報共有化における危機管理機能を強化するため、水道施設情報管理システムと同一システムとして統合、再構築することとし、平成29年度においては、再構築委託業務契約の締結に向けて、システム会社を対象に最新技術の情報を幅広く収集する情報提供依頼の実施や仕様書等の作成に取り組んだ。	0	・北部調整槽改修事業の方針に則り、引き続き整備を進めていく。 ・平成29年度に行った実施設計に基づき、汚水管渠及び遠方監視設備更新工事を平成30年度から行う。 ・平成30年度に策定する下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な点検・調査及び改築・修繕を実施する。 ・平成31年度の本格稼動に向けて、上下水道施設情報管理システム再構築業務の契約を締結する。
	6	施設の耐震化 ・大規模地震に耐えられるレベルまで長寿命化と併せ施設の耐震化を図る。	•	・重要な幹線等と汚水中継ポンプ場を対象施設として、流 下能力・揚排水機能を確保する。	・下水道総合地震対策計画に基づき汚水管渠については、地震対策および耐震診断・調査を完了した。		・平成30年度に新たに策定する下水道総合 地震対策計画に基づき着実な地震対策を 行っていく。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成29年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
	7	浸水被害の軽減 ・浸水被害の頻度の高い地域を中心に対策検 討を進め、雨水管渠の改良・整備を実施する。		・浸水被害の軽減いわゆる減災の観点に立ち、効果的で 効率的な整備手法を見極め、優先度を総合的に勘案した 整備を計画的に進める。	・町楠葉地区他で浸水対策工事を実施した。 ・浸水被害の軽減に向け、平成25年度に策定した蹉跎排水区下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、貯留管整備工事を進めた。また、平成26年度に策定した楠葉排水区の同計画に基づき、貯留管整備工事に着手した。		・浸水被害の頻度の高い地域を中心に、雨水管渠の改良・整備を進める。また、下水道浸水被害軽減総合計画に位置付けられた雨水貯留施設の整備を進める。
	8	10年確率に対応した雨水整備 ・10年に一度の大雨に対応できるよう雨水整備 を進める。		・浸水に対する安全度をより向上させるために、平成8年度に降雨確率を5年から10年に強化した。今後も、この10年確率(時間降雨量54.4mm/h)に対応した計画的な雨水整備を進める。	・町楠葉排水路の整備を進め、船橋本町雨水支線を完成させ	0	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年 次計画に基づき、主要な幹線管渠などの10 年確率降雨に対応した整備を進める。
	9	ポンプ場の整備 ・ポンプ場の機能を拡充し、排水能力を増強する。	•	・新安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場など順次、ポンプ場の整備・充実を図る。	・新安居川ポンプ場では、ポンプ場土木工事を進め、建築工事に着手した。溝谷川ポンプ場では、4池のうち残り3池の沈砂池整備を進めた。	0	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年 次計画に基づき、新安居川ポンプ場、溝谷 川ポンプ場の整備に取り組む。
轉	10	幹線・水路の整備 ・幹線・水路等の基幹施設の整備・充実を図る。		・幹線下水道の整備は、ポンプ場と並び整備効果が広範囲で、かつ雨水整備の根本的な改善につながる基幹施設であるため、浸水被害地域を中心とした雨水幹線・支線やバイパスなどの整備を計画的に進める。	・町楠葉排水路の整備を進め、船橋本町雨水支線を完成させ	©	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、幹線・水路の整備に取り組む。
水整備の方	11	貯留・浸透施設の活用 ・流出抑制対策として、地域の実情に合わせた 効果的・効率的活用を図る。		・雨水流出を一時的に抑制する貯留・浸透施設などの整備を、公共施設を中心に進め、併せて民間開発においても貯留施設などの協力を求める。	・「公共・公益施設における雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づく指導により、市内2箇所の公共・公益施設において95㎡の貯留施設を確保した。また、民間開発においても開発者への指導により、4053㎡の貯留施設を確保した。	0	・引き続き、浸水被害軽減のため、要綱指導や協力依頼により、貯留施設の確保を図る。
針	12	施設の適切な維持・更新 ・施設の機能を維持するため、計画的な改築・ 更新を図る。	•	・施設の改築・更新については、当面は機能を維持することに重点を置いたものとするが、浸水対策上、最重要施設となるポンプ場は、耐用年数を勘案した長寿命化計画を作成し、効率的な更新を進める。 ・管渠の定期的な点検や清掃、補修を強化するとともに、	・下水道長寿命化計画に基づき、遠方監視設備更新工事実施設計委託を実施した。 ・各ポンプ場設備詳細調査(点検・調査計画策定)業務委託を実施した。 ・管更生事業として、楠葉朝日3丁目地区で約534m、渚東町地区で約286m、杉山手3丁目地区で約93m、茄子作1丁目地区で約59mの汚水管更生工事を実施した。 ・下水道施設の点検・調査を行い、不具合箇所の応急処置や修繕等を実施した。 ・市内東部地区の既設暗渠調査として194か所のマンホール目視調査を行い、約179mの浚渫を行った。 ・御殿山地区で約143mの雨水管更生工事を実施した。	0	・平成29年度に行った遠方監視設備更新工事実施設計に基づいて、平成30年度から更新工事を実施する。 ・計画的な管渠の維持管理を行い、機能維持を図るとともに浸水の防除に努める。 ・各ポンプ場の改築・更新は、平成30年度に策定する下水道ストックマネジメント計画に基づき実施する。
	13	施設の耐震化 ・大規模地震に耐えられるレベルまで施設の耐震化を図る。	•	・重要な幹線管路や雨水ポンプ場を対象に耐震対策を進める。	・船橋本町雨水支線や新安居川ポンプ場などの雨水整備について、耐震対策を実施している。	0	・重要な幹線管渠や雨水ポンプ場を対象に 耐震対策を図り整備を進める。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成29年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
	14	使用料の適正化 ・適正な原価計算に基づく下水道使用料の設定を行う。			・平成28年度決算を踏まえた収支計画のローリングを行うとともに、「下水道事業経営戦略」の平成30年度策定に向けた作業過程において、下水道施設長寿命化計画や下水道ストックマネジメント計画による汚水管渠の更新事業費など、将来的な汚水事業費の考え方の整理を行った。		・平成30年度策定予定の「下水道事業経営 戦略」の中で収支見通しと合わせて検討していく。また、下水道使用料の制度については、基本水量など水道料金の制度と関係があるため、使用料収入で賄うべき経費(私費)の受益者負担の適正化も含め、水道料金体系の制度設計を検討していく中で合わせて検討していく。
	15	公費負担のあり方  ・「雨水公費・汚水私費」の経費負担区分の適正な運用を図る。		・「雨水公費・汚水私費」の経費負担区分の適正な運用を 図るとともに、基準外繰入金の段階的な削減を行う。	・平成29年度繰入金総額は、前年度比較で3億7,315万円減少の45億1,153万円となった。そのうち、基準外繰入金は、15億3,156万円で3億2,603万円減少しており、現経営計画に沿った繰入金の抑制に加え、新行政改革実施プランに基づき、2億円の繰入金を削減した。	0	・局地的豪雨による浸水被害が多発し、浸水対策事業費が多額となっており、繰入金総額に占める雨水事業に係る繰入金の比重が増加している。 一方で、汚水事業については、多額の企業債残高等を抱える中で、本格的な維持管理が始まるため、事業費やその財源の見通しなどを盛り込んだ「経営戦略」を策定する中で、繰入金のあり方を明確にする。また、今後は明確化した考え方に基づき、適正な繰入金の受け入れを行う。
経営健全化の古	16	補助金等の活用 ・国の交付金などの補助制度を最大限活用す る。		・今後本格化する更新事業等についても、補助制度の効果的な活用に努める。	・汚水整備事業では、招提大谷地区、津田地区、杉山手地区などの汚水管整備において、国の交付金を活用した。また、雨水整備事業では、新安居川ポンプ場や船橋本町雨水支線、蹉跎排水区下水道浸水被害軽減総合計画における雨水貯留施設などの整備に国の交付金を活用した。	0	・下水道の整備・改築などには多額の事業費が必要であるため、今後も国の交付金等を活用し事業を進めていく。
方針	17	執行体制の構築 ・上下水道組織の統合を活かした組織体制と し、適正で効率的な業務執行体制の構築を図 る。		・共通している業務の一体化や類似業務の統合による経 営コストの削減、上下水道の連携強化によるお客様サー	・平成28年4月に「水道」「下水道」事業を一体に捉えた横断的な 組織再編の実施により完了。 ・平成29年4月には、市民によりわかりやすい組織となるよう、上下 水道局の部の名称を、「経営部」と「事業部」から、「上下水道経 営部」と「上下水道事業部」に変更し、上下水道局の組織であることを明確にした。	(完了) 〇	・今後、より戦略的な事業運営の推進や危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。
	18	民間委託を活用した効率的な施設管理 ・適正な業務運営の確保とサービスの維持向上 に留意しつつ、業務の効率化に向けて最適な 手法を検討する。		・適正な業務運営やサービス向上に留意し、業務の効率 化を図る。	・出口汚水中継ポンプ場や景観水路の維持管理、その他施設の 警備業務の民間委託を行った。	0	・雨水ポンプ場、各水路のゲート設備、雨水 貯留槽等の点検整備作業や運転管理業務 は、セーフティーネットの確保のため直営で 実施しているが、業務の効率化に向けて、業 務委託の検討を行う。
	19	企業債利息等の縮減 ・企業債の発行額の抑制や借換えによる利息の軽減に努める。		・企業債発行額の抑制や低利率への借換えなどにより、企業債利息等の縮減に努める。	・利率見直し方式での借入れを行い、企業債利息の抑制に努めた。 【決算状況】 企業債利息額 約14億3,726万円 (対前年度比 ▲約1億5,749万円) 企業債新規発行額 約29億9,790万円 企業債償還額 約57億6,872万円 企業債残高 約658億1,372万円	0	・「下水道長寿命化計画」や今後策定予定の「ストックマネジメント計画」などで予定している各事業について、その事業費や内容などの精査を行い、過度な企業債発行とならないよう、自己資金とのバランスを見極めながら、引き続き、企業債負担の縮減に努める。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成29年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
経営健全化の方針(前ペ	20	人材育成と技術継承 ・経験に基づく専門的な知識や技術力を低下させることなく、その技術の継承にも取り組んでいく。		・経営感覚のある人材の育成や専門技術の継承を図る。	・専門研修として、日本下水道協会主催の下水道技術職員養成講習会、また、日本下水道事業団主催の「実施設計コース推進工法」研修等に参加し、スキルアップを図った。 ・年度当初、上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務を案内する研修を実施するなど、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組んだ。 ・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。		・建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加するとともに、研修参加者による部内発表会や定期的な職場研修を行い、職員全体の技術力の向上を図っていく。
ージから続き)	21	下水道整備計画等の策定 ・優先順位や事業規模を考慮した整備計画を策 定する。		・優先順位や事業規模などを考慮し、下水道長寿命化計画や下水道施設耐震化計画、下水道浸水被害軽減総合計画等を策定する。	・平成30年度の枚方市下水道ストックマネジメント計画の策定に向けた、下水道ストックマネジメント実施方針を策定した。 【過年度の策定状況】 平成25年度: 蹉跎排水区下水道浸水被害軽減総合計画 平成26年度: 楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合計画 平成27年度: 下水道ストックマネジメント基本構想 平成28年度: 下水道長寿命化計画(香里処理分区・遠方監視設備)	0	・平成30年度に、国の新しい制度に基づいた下水道ストックマネジメント計画を策定する。 ・下水道の新規整備や改築などの事業は、下水道サービスの安定供給に不可欠なものであり、優先順位や事業規模などを考慮した整備計画等を策定していく。

## 【総括】(分析と課題抽出)

- ◆下水道事業の根幹となる下水道使用料のあり方については、税等で負担すべき経費(公費)と使用料収入で賄うべき経費(私費)の負担について検討するとともに、下水道使用料の制度については、基本水量など水道料金制度の見直しと関係があることから、合わせて見直していく必要があります。
- ◆下水道の主要事業については、効果的・効率的に事業を推進していくとともに、事業に必要な財源となる国の交付金の確保に努める必要があります。

### 【住居系地域での概成に向けた汚水整備】

地域住民の協力を得ながら積極的に事業を進めたことにより、整備人口普及率が0.5ポイント増加し、96.6%となりました。引き続き、平成30年度の概成を目指し、中部及び東部地域を中心に整備を進めます。

### 【下水道施設の維持・更新】

「枚方市下水道長寿命化計画」を策定し、平成29年度から同計画に基づく、汚水管渠及びポンプ場遠方監視設備の改築事業を進めています。今後は平成30年度に、国の新しい制度に基づく「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道施設全体を最適化した維持管理や改築を進めていく必要があります。

## 【浸水被害の軽減対策】

蹉跎排水区の下水道浸水被害軽減総合計画に基づく雨水貯留施設の整備を行っています。楠葉排水区においては、同計画に基づく雨水貯留施設の整備に着手しました。引き続き雨水貯留施設の整備を進めます。

◆上下水道ビジョンに示す「水環境の保全」「快適な生活環境の創造」「安全安心な市民生活の確保」の実現に向け、今後も安定的かつ持続的に下水道サービスを提供し続けるため、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的として、中長期的な経営の基本計画となる「枚方市下水道事業経営戦略」の平成30年度末策定に向けた取り組みを進めています。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明								
0	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)								
0	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている								
Δ	取り組みに向けて検討中								
×	取り組みができていない								

※目標達成の場合は、「完了」を記載